

平成30年 1月吉日

会 員 各 位 殿

山形県スポーツ指導者協議会
会 長 島 山 重 行

山形県スポーツ指導者協議会会費の納入について（お願い）

新年を迎え 皆様には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

本スポーツ指導者協議会の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の会費については、当協議会運営のため平成11年度から封書でお願いし納入していただいておりますが、このたび、経費節減等も考慮しホームページでお願いすることになりました。

つきましては、出費多端の折誠に恐縮ですが、御理解のうえ「払込取扱票」にて最寄りの郵便局で下記により振り込まれますよう御協力方よろしくお願いいたします。

なお、振り込まれる場合は、機械で処理されますので、下記の口座記号、口座番号及び金額を記入する際は枠内にはっきりと御記入願います。

通信欄には、年度、登録番号、氏名を忘れずに御記入願います。また、登録番号が記入されている場合の住所は市町村名だけでも結構です。

記

1. 郵便局で払込取扱票（青色）を受け取ります
2. 払込取扱票へ記入します。右側の振替払込書請求書兼受領証にも記入願います

口座記号 0 2 2 3 0 - 2 -
口座番号 8 2 5 7 4
金 額 1 0 0 0
加入者名 山形県スポーツ指導者協議会
通信欄には ○○年度 登録番号 ○○○○○○○○
 郵便番号 おところ おなまえ

3. 窓口の場合 記入済払込取扱票を郵便局窓口へ現金とともに払い込みを依頼します
(払込手数料がかかります。)

4. 払込機械付ATMにて振込をする場合

記入済払込取扱票をATMへ入れます → 口座記号と口座番号を入力します →
金額を入力します → 通帳で振替をする場合 → 通帳をATMへ入れます →
暗証番号を入力します → 振込 → 領収書と通帳を受け取り、終了です

(ATMの場合、送金手数料80円です 平成30年1月10日現在)

<参考>

規約第15条 本協議会の会計は、会費、助成金及び寄付金等をもって行う。

2 会費は、年 1,000円とする。

3 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。